

## 琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)(案)に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について

番号	頁	意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
第2 森林・林業を取り巻く現状と課題			
1	4	<p>【(4)森林経営管理法の施行】 林業経営に適・不適の森林の判断基準について具体的な線引きはあるのか。 意欲と能力のある林業経営者とは具体的にどんな人物なのか。現状と見通しはどうか。 市町が自ら管理(林業経営に不適森林)する森林の現状や具体的に市町の人的資源の実態はどのようなものか。</p>	<p>林業経営への適・不適の森林については、収益性及び災害リスク等を総合的に判断することとし、本計画案ではP16の方針1森林づくりに示すように、将来の森林の姿を見据え、適切なゾーニングに取り組むこととしています。 また、意欲と能力のある林業経営者については、森林経営管理法に基づき、県が認定することとなり、現在13者が認定を受けています。 (滋賀県ホームページ「意欲と能力のある林業経営体の募集」を御参照ください。) なお、森林経営管理制度に基づき森林所有者から委託を受け、市町が自ら管理する森林は、まだない状況です。市町の体制も不足していることから、市町の担当職員の人材育成等の支援も記載しているところです。</p>
2	6	<p>【(3)農山村地域における過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加】 県全体として人口減少局面に入ったのが近年であることは事実ではあるものの、農山村地域は随分前から人口減少や高齢化が進行しています。 そのため「今後、農山村の人口減少割合が大きくなる」ことは、内容は間違っていないかもしれませんが、農山村地域では随分前から人口減少や高齢化が顕著な問題であることは明らかなことを踏まえ、このような表現について、敢えてここに記述する必要性は低いと考えます。もし、農山村地域における人口減少や高齢化が顕著なことが共有された認識とは言えないのであれば、その点について記載されてはいかがでしょうか。 或いは、例えば、県内の都市地域(交流対象地域)における人口減少についても記載されたいのであれば、農山村地域の人口減少と明確に区別して記述されてはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、農山村では以前から人口減少や高齢化が問題となっていますが、今般の県全体としての人口減少局面にあつては、農山村において、その問題がより顕在化してきたと考えています。 御意見のことについては「今後、特に農山村の人口減少割合が大きくなると予測されています。…所有者や境界の不明確化が進むことが危惧されています。」の記述に含まれていると考えらえるので、原案のとおりとします。</p>
3	6	<p>【(3)農山村地域における過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加】 「本県では、令和元年に外国人の流入による人口増が見られたものの、日本人にあつては全国同様、人口減少局面に入っており、…」を「本県では、令和元年に人口増が見られたものの、全国同様、人口減少局面に入っており、…」に変更。 外国人云々は、当該計画・施策に関係なし。</p>	<p>御意見のとおり修正することとします。 ・修正前 「本県では、令和元年に外国人の流入による人口増が見られたものの、日本人にあつては全国同様、人口減少局面に入っており、…」 ・修正後 「本県では、令和元年に人口増が見られたものの、全国同様、人口減少局面に入っており、…」</p>
4	7	<p>【(3)農山村地域における過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加】 「森林資源を、木材だけでなく、特用林産物や空間の活用など、健康や観光分野にも着目し、農山村における経済循環の創出、関係人口の増加等による活性化を図る必要が生じています。また、この取組は、都市部の過密による様々な問題を解決する可能性を持っています。」 とあるが、農山村における経済循環の創出や関係人口の増加等による活性化を図ることが、都市部のような問題を解決するのか、因果関係等が不明で、森林資源活用の取組が都市部の問題を解決することの意図が伝わりにくいと感じます。 つきましては、都市部における様々な問題の具体例等を記述されてはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり追記することとします。 ・修正前 「…また、この取組は、都市部の過密による様々な問題を解決する可能性を持っています。」 ・修正後 「…一方都市部では、企業や産業の密集や人口の集中による生活環境の悪化やストレスの増加など、様々な問題があります。この取組は、こうした都市部の過密による様々な問題を解決する可能性を持っています。」</p>

5	7	<p>【(4)川上から川下までを通じた県産材利用の一層の促進】</p> <p>この項は現状と課題を記述する部分ですが、県産材利用の課題の記載はありますが、現状に関する記載がありません。</p> <p>つきましては、県産材利用の現状について記載されてはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり現状について追記します。</p> <p>・修正前 「森林資源の循環利用に取り組み、林業の成長産業化を実現するためには、…」</p> <p>・修正後 「森林資源の多くが利用期を迎え充実する一方、林業生産活動は長期に渡り低迷しており、増加する資源を十分に活用できていない状況にあります。林業の成長産業化を実現するためには、…」</p>
6	11	<p>「所有者が境界が不明確な森林が増加し、境界の確認等に労力や時間を要することが課題となっており、一層の境界明確化や集約化に取り組む必要があります。」</p> <p>の部分について、労力や時間を要することは“課題”ではなく“問題”であると思われるので検討すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正することとします。</p> <p>修正前 「所有者が境界が不明確な森林が増加し、境界の確認等に労力や時間を要することが課題となっており、…」</p> <p>修正後 「所有者が境界が不明確な森林が増加し、境界の確認等に労力や時間を要することが問題となっており、…」</p>

### 第3 琵琶湖森林づくり基本計画(第1期)の取組総括

7	14	<p>第1期の振り返りにおいて一番大事な分析が抜けているのではないか。</p>	<p>この章では、第1期計画で設定した指標の達成度をもとに、森林づくりについて多くの側面から現状の分析や課題について検討しており、御意見のことについては、ここに含まれていると考えています。</p>
8	14	<p>【2(3)森林資源の循環利用促進プロジェクト】</p> <p>びわ湖材を活用する木造公共建築数が平成26年度で16件、令和2年度の目標が20件と4件増の目標とあるが、令和元年度は8件と26年の半数に落ち込んでおり、他の評価項目が評価は低くとも26年と同数か増加しており、実績が減少しているのは集約化施策による利用間伐の増加等によって減少傾向にある森林施業面積くらいである。なぜ大きく減少したのか、その原因は何なのか示されておらず、基本計画第2期策定にむけて考察していただきたい。</p>	<p>「びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数」については、達成率が低調となっていますが、主な原因として、建築に求められる製品の規格や量に、県産材が十分に対応できていなかったこと、また県産材を活用して設計できる設計士や工務店に対する情報提供等が十分でなかったことが考えられます。</p> <p>御意見を踏まえ、以下の記述を追加します。</p> <p>「木造公共施設数については、建築に求められる製品の規格や量に、県産材が十分に対応できていなかったこと、また県産材を活用して設計できる設計士や工務店に対する情報提供等が十分でなかったこと等から、令和元年度では目標に達していない状況です。」</p>

### 第4 基本計画が目指す森林づくりの方向

#### 3 方針に基づく施策の考え方

9	17	<p>【図15 森林の誘導のイメージ】</p> <p>環境林(13.8万ha)、循環林(3.5万ha)の定量的なイメージを示されています。この数値は市町が森林経営管理制度をすすめるにあたっての指標になると思います。</p> <p>そこで、この数値について、市町毎の内訳があれば、教えて下さい。市町毎の内訳が今後の検討課題であれば、県内市町が容易に検討をすすめられるよう、音頭をとっていただきたいです。</p>	<p>本計画案では、長期的に森林づくりの目指す方向を示すこととしており、誘導のイメージや事例を掲載しています。</p> <p>市町ごとのゾーニングの具体的な数値については、こうした考え方を参考とし、市町や関係者と連携し、地域の実情を踏まえ、検討を進めてまいります。</p>
10	16,17	<p>【(1)方針1 森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～】</p> <p>「適地適業」とあるように、山全体の中で、どこを林業地として使うかというゾーニング構想がある点は素晴らしいと思いました。これは、林野庁や、全国の都道府県でもなかなか見ないアイデアで、生物多様性の観点からも、野生動物との棲み分けのための生息地保全の観点からも重要です。P17の「将来を見据えた誘導の考え方」で、100年先までの構想があるのは良いと思います。奥山と里山にまたがって広く分布する人工林を、この環境林に属される人工林は何%で、資源として利用する循環林に属する人工林が何%になるのか、目標を示してほしいです。また、循環林に属する人工林までは、どのような森林整備で誘導していくのか(どのくらいの周期で何割間伐か、或いは小面積皆伐などを行うのか)を明記してほしいです。</p>	<p>本計画案では、「環境林」「循環林」といった森林づくりの基本的な方針を示すことにより、市町や森林所有者が適切なゾーニングを行い、森林整備に取り組むための目安を示すこととしており、具体的な数値としては、約8万haの人工林を3.5万haの循環林の一部として誘導する考え方を記載しています。</p> <p>目標を示すこと、またどのような森林整備で誘導していくのか、という点については、P26以降に示す基本施策や今後の研究成果などを踏まえ、取組を進めてまいります。</p>

11	16,17	<p>【(1)方針1 森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～】  造林事業中、搬出間伐、主伐について、作業道を敷設できない現場は、架線を用いて搬出を行うが、架線のコストを下げることは難しく、伐期になっても搬出出来ない現場が増えてきている。計画中に100年後の森林の姿とあるが、現状のままでは、循環林として施業できる現場は非常に限られた範囲となってしまうのではないかと思う。今後、環境林へ移行するにしても、現状は人工林となっているので、転換のためには伐採等が必要となってくるので、その為にも架線集材について、使用の促進をはかっていただきたい。</p>	<p>架線集材については、今後も素材生産を支える重要な作業システムであると考えています。本計画ではP30基本施策3(1)「地域の実情に応じた作業システムに基づく効率的な素材生産」に含まれるものであることから、原案のとおりとします。  御意見については、具体的な取組の参考とさせていただきます。</p>
12	19	<p>【図17「やまの健康」イメージ図】  「都市△山に親しむ取組」として、アウトドアブームを背景として、以下の取組が検討される。  登山・ハイキングのすすめや山ガール、山ボーイ、山シニアにとって魅力ある山道の整備、周辺環境の整備、SNS発信など</p>	<p>御意見のことについては、計画を推進するための取組の事例であることから、今後の施策の参考とさせていただきます。  なお、健康、観光、教育等多様な分野で森林空間を活用し、雇用や収入機会を生み出す「森林サービス産業」などの新たな取組について、コラム等で紹介することを検討します。</p>
13	19	<p>【(2)方針2 地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり】  森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進され、農山村を活性化させるためには、人材の確保が重要と考えます。  そのためには、地域外との交流等により外部人材を呼び込むことも大切ですが、農山村地域において生業づくりに取り組む人材の確保も必要です。  このような人材の確保に向けては、農山村地域内において、林業に限らず農業や観光業、その他の仕事を多角的に経営する「多業(兼業)」により生業とする移住者(Uターン者含む)や多業に取り組む既存住民の生活基盤強化に対する支援を行うことも重要だと考えます。  つきましては、農山村地域での“多業(兼業)”による生業づくりに対する支援等について、支援策や記載についてご検討いただきたい。</p>	<p>御意見のことについては、P29の基本施策「(2)ア 森林や地域資源を活用した農山村の活性化」や「(2)イ 地域を担う人づくりの推進」に含まれる内容であることから、原案のとおりとさせていただきます。</p>

第6 基本施策

1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

14	26	<p>【(1)ア 多面的機能を重視した森林づくり】  多面的機能の持続的発揮をめざす“森林”につきましては人工林を中心に記載されておられます。  一方で、森林の持つ“多面的機能”の言葉からは、前段落にも記載されている生物多様性保全機能や水源涵養機能の他にも、食料や工芸材料の生産機能、土砂災害防止/土壌保全機能、文化機能、保健・レクリエーション機能など複数の機能が想起されます。  その視点からは、多面的機能を持続的に発揮させる対象となる“森林”には、一般的には広く二次天然林などの人工林以外の森林も含まれてくるのではないのでしょうか。そのような森林についての記載は(1)ア、イには見当たりません。  つきましては、もしこの項で多面的機能の持続的発揮の対象とされる森林について、人工林を中心とされるのであれば、対象森林の範囲を明記されてはいかがでしょうか。  或いは、人工林と木材生産機能に限られている記載内容を、林産物の生産など経済的な利用が可能な二次天然林などの森林も含め、複数の多面的機能が発揮される森林づくりについても記載内容を追記されてはいかがでしょうか。</p>	<p>この章では人工林への取組を中心に記載していることから、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正することとします。  P26 4行目  ・修正前  「…林業生産活動を促進するとともに、生産活動に適さないところでは針広混交林化を行うなど、…」  ・修正後  「…林業生産活動を促進するとともに、生産活動に適さない人工林では針広混交林化を行うなど、…。また、身近な里山や、奥山の天然林についても、適切な保全を図ります。」  なお、天然林への取組としては、P27(3)ア 生物多様性が保全された豊かな森林づくりや、P29(2)ア 森林や地域資源を活用した農山村の活性化において、適切な整備や林産物の生産利用について、想定しています。</p>
----	----	---	---

15	26	<p>【(1)ア 多面的機能を重視した森林づくり】 あらゆる森林施策の情報基盤として、航空レーザー測量等の情報基盤整備は不可欠なものになると思います。このような基盤整備は民間投資や個々の基礎自治体(市町)では容易ではなく、県全体で共通的な基盤整備を進める必要があると思います。県が是非イニシアティブを発揮されますよう祈念しています。</p>	<p>御意見のとおり、今後の森林づくりにおいては、精度の高い情報基盤が必要とされていることから、新たな森林づくりに向け、しっかりと取組を進めてまいります。</p>
16	26	<p>【(1)ア 多面的機能を重視した森林づくり】 針広混交林への誘導手法や効果の検証について触れられています。(滋賀県に限らずどこでも)人工林の目標林型はやや具体的になっている一方、それ以外の森林の目標林型は必ずしも具体的なイメージがない、または共通認識になっていないと思います。この目標像を具体的に示すことは容易ならざる課題だと思いますが、琵琶湖の水源を擁する環境先進県にふさわしい将来像を描けるよう調査・研究を進めていただきたく思います。そのような具体イメージが共有されることで、県民の森林施策への理解・協力がより一層深まると思います。</p>	<p>御意見のとおり、針広混交林化や広葉樹林化については、手法が確立されていないことから、(1)アで示すように、現地へモニタリングを行うことなど、環境に配慮した森林づくりのための調査・研究などを行い、成果に基づく具体的なイメージが関係者と共有されるよう、取組を進めてまいります。</p>
17	26	<p>【(1)イ 持続可能な森林づくり】 人工林の具体的な候補地の選定と造林、造森計画 例えば、「森と湖」の魅力あるゾーンづくり 特に湖岸エリア、休耕地、荒地開発</p>	<p>御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
18	26	<p>【(1)イ 持続可能な森林づくり】 課題として挙げられている人工林の高齢化についてですが、再造林が減少していることは根本的な原因を解決しないと先は見えないのではないかと。獣害、木材価格の低迷、人件費の増加などは近年、解消されていない。再造林の作業については、一貫作業による低コスト化がみられるが、それほど大きな費用効果は期待できない。今後、ドローンを使った苗木運搬などが開発されているので、導入コストの問題が出てくるであろうが、低コスト化が進展することを期待したい。しかし、獣害については、いろいろな手立てを実行しているが、獣害ネットを超える効果のものがないと思われる。頭数管理をもっと厳しくしていく必要があると考えるが、担い手の減少も聞いており、獣害対策関連部署と強く連携して進めてほしい。</p>	<p>人工林の高齢化の問題については、御意見のとおり解決が難しい現状があります。本計画案では、再造林について、をP34 1のとおり重点プロジェクトに位置付け、様々な取組を推進することとしています。 御意見のことについては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
19	26	<p>【(1)ウ 市町と連携した森林経営管理制度の円滑な推進】 森林経営管理制度は、基礎自治体(市町)が主役の制度設計になっているものの、現実的には普及職員を多数擁する県に技術・ノウハウ・情報があると思います。森林に関する地域課題を考えるにも、市町より県の森林整備事務所ぐらいの広がり度で森林を捉える方がよいのではないのでしょうか。本制度の円滑な推進には、少なくとも当面は、県の職員の皆様の方に負うところが大きく、市町と連携しつつも県庁・各森林整備事務所が存分に動けるような体制が必要なのではないのでしょうか。</p>	<p>森林経営管理制度の推進に関し、県では市町や森林組合を構成員とする森林整備協議会にアドバイザーを設置し、市町に対し情報の提供や助言、指導を行っているところです。御意見のとおり事務所単位でも、普及指導員が市町の取組をサポートすることとしており、効果的な体制を検討しつつ、制度の推進を進めてまいります。</p>
20	26	<p>【(1)エ 地球温暖化防止に貢献する森林づくり】 カーボンゼロについて、伐採適齢期を過ぎた林分が多く、今後主伐を推進していかなければならないが、主伐を行うとCO2の吸収とはならない。再造林を行うと、以後その現場は吸収源となるので、森林更新を目指すのであれば、主伐後、再造林を行うことを条件とするなどし、主伐に対して何かしらの補助が出来ないか検討いただきたい。</p>	<p>御意見のとおり、森林吸収源確保のためには、主伐、再造林を行い森林資源を循環利用し、持続的な森林整備が行われる必要があります。 御意見のことについては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
21	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 ライフライン沿いの危険木除去や間伐等の森林整備は、関係者の調整が難しいと推察します。特に費用面で現実に即した仕組みづくりをお願いいたします。</p>	<p>御意見を参考とさせていただき、具体的な施策や仕組みづくりについて、検討を進めてまいります。</p>

22	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 風倒木の被害で間伐等の施業を行ったことで、被害にあった又は被害が拡大したかもという懸念を山林所有者は持っています。出来るだけ早急に効果的な森林整備手法等について調査、検討をお願いします。</p>	<p>御意見のとおり、近年の気象災害等の頻発に対応する災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備手法について検討を進めてまいります。</p>
23	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 最も現代的な課題だと思う。治山などハード事業に逆風が吹くような社会情勢が続いたように思いますが、環境と調和しながらも必要なハードは必要なものとして、着実に整備を進められることが必要だと思う。</p>	<p>御意見を参考にさせていただき、治山事業等の具体的な取組についてしっかりと進めてまいります。</p>
24	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 近年、大型台風や集中豪雨などがみられ、山林にも大きな被害が見られるが、事前に被害箇所を推定することはできないので、斜度の急なところなど、おおまかな危険度の違いは出せるであろうが、山全体を適正に管理していくことが重要となる。計画中にある環境林への移行や、人工林の適正管理が必要となるが、特に急斜面の管理にはコストがかかるので、どのように行っていくのか検討されたい。</p>	<p>御意見のとおり、近年の気象災害等の頻発に対応する災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備手法について検討を進めてまいります。</p>
25	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 ライフライン沿いの予防伐採は、山村の生活維持のために必要不可欠だと思いますが、費用負担や優先エリアの設定(=劣後するエリアができるということ)などの問題からライフライン事業者は及び腰になりがちだと思う。ここは県のイニシアティブがないと突破できないと思います。また、このような事業を従来の造林補助金の延長で積算すると必要な予算確保が難しいと思う。仕組みの構築の中では、工費に関する配慮(実行可能な工費積算を可能にする)がないと、工事を担う現場は動けない。</p>	<p>御意見を踏まえ、関係者との調整や効果的な整備手法の調査研究を行うとともに、整備を行う主体への支援について、検討を進めてまいります。</p>
26	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 ライフライン沿い伐採の後、低木を植栽することで、森林に戻すがライフラインへの影響を抑えるようにしたいものの、市町村森林整備計画の制約から高木しか植栽できないというようなことも耳にする。これは市町村の施策のことでありますが、県の指導がないと変わっていかない問題です。</p>	<p>ライフライン沿いの伐採や植栽等の森林整備については、本計画案P27(2)ア県民生活の安心・安全に配慮した森林づくりやP35の2 災害に強い森林づくりプロジェクトに記載のとおり、市町と連携を図り、また適切な指導・助言等の支援を行うなど、取組を進めてまいります。</p>
27	27	<p>【(2)災害に強い森林づくりの推進】 里山防災・緩衝帯整備事業補助金を活用し、一部森林環境譲与税も活用し、集落の里山の緩衝帯整備、危険木除去を実施しています。 本計画期間においても、里山防災・緩衝帯整備事業補助金の継続を要望するとともに、本計画への具体的な記載について検討をお願いします。</p>	<p>御意見のことについては、本計画案P27(2)ア県民生活の安心・安全に配慮した森林づくりやP35の2 災害に強い森林づくりプロジェクトに含まれる内容であることから、案のとおりとさせていただき、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
28	27	<p>【(3)生物多様性の保全】 提案は素晴らしいが、具体的に何をどう推進していくのか、明記してほしい。例えば「自然の遷移にゆだねた森林管理」とは何か。間伐もしくは皆伐後に、広葉樹などの植林はせず、防鹿柵などを作って自然再生を誘導する意味なのか。また「ナラ枯れや野生動物による森林被害等、森林病虫獣害の防除を推進します」とは、具体的に何をやるのか。薬剤注入などはあるが、コストがかかりすぎるし、益虫といわれる虫も駆除してしまうリスクもある。これぞという解決策はまだ見つかっていないが、それを研究していくのか、等。琵琶湖の水源地の森を豊かにしていくためには、この項目は最重要である。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正することとします。 ・修正前 「① 自然の遷移に委ねた森林管理手法などにより、…」 「④ 巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系の保全や山村文化の継承・発展などの…」 ・修正後 「① 植栽によらず、自然の遷移に委ねた森林管理手法などにより…」 「④ 奥山の天然林に代表される巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系や、里山における豊山村の継承・発展などの…」  取組については、御意見を参考とさせていただき、研究を行うことも含め、具体的な事業において検討を行ってまいります。</p>

2. 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくり			
29	28	<p>【(1)イ 県民の主体的な参画の促進】</p> <p>③(中略)「下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者」とあるが、他の箇所と表現を統一するために「川下の市民団体、ボランティア等と川上の森林所有者」としてはどうか。</p>	<p>ここでは農山村と都市部を上流と下流と表現しており、県産材取引における川上と川下(素材から製品)とは異なる考え方としています。</p>
30	29	<p>【(1)イ 県民の主体的な参画の促進】</p> <p>来年には、全国植樹祭が滋賀県で開催予定となっているが、新型コロナウイルス感染症のこともあり、盛り上がり欠けているのではないかと感じる。滋賀県の森林活動は、どうしても琵琶湖を中心になってしまいがちであるが、森林が有している機能は水源涵養だけではないので、植樹祭を機に滋賀県の森林価値を高める施策や宣伝を行っていただき、全国的にみると林業の発展度が低いと言われていることを押し上げていけるようにしていただきたい。</p>	<p>御意見を参考とさせていただき、全国植樹祭を機に、森林・林業や農山村に対する意識醸成や県産材の利用促進など、県民が一丸となって森林を守り、活かし、支える本県らしい取組を進めてまいります。</p>
31	29	<p>【(2)森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進】</p> <p>林業・製材工場・農業事業者との連携と支援強化を含めてはどうか。</p> <p>例：農業用施設、建築物の木造化の推進</p>	<p>御意見の内容は、P29(2)ア 森林や地域資源を活用した農山村の活性化 やP31 (3)あらゆる用途への県産材の活用 等に含まれると考えられるので、案のとおりとします。</p>
32	29	<p>【(2)森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進】</p> <p>農山村の活性化は本当に難しい課題で、最終的には中核人材がいるか(育てられるか、スカウトできるか、飛び込んでくれる人がいるか)という点に行き着くのではないかと思います。一昔前であれば、定年退職の年齢が今より若く、役所や会社OBが地域にUターンして活躍する(=中核人材)という場合がかなりあったのではないかと思います。定年の年齢が引き上げられ、日本全体の経済停滞もあいまって、働けるうちは都会で働く(働かざるを得ない)人が増えているのではないかと感じます。時間・世代を重ねるごとに、都会に出た人と山村との地縁・血縁が薄くなっていくと思います。施策としてどのように導いていくべきか、本当に難しい課題だと思います。</p>	<p>御意見を参考とさせていただき、今後の施策について検討してまいります。</p>
33	29	<p>【(2)森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進】</p> <p>本市では、令和元年度に「やまの健康」推進事業モデル地域として採択を受け、地域の3団体による取組が進められているところですが、事業期間3年では準備期間としては短く、事業期間終了後の自立(資金面)が課題となっています。モデル事業実施期間終了後の、他部署との横連携を強調した取組(例：市町振興課が所管する地域振興等を目的とした補助制度や農業担当課が所管する補助金等の活用など)について計画への記載を検討して下さるようお願いいたします。</p>	<p>御意見を参考とさせていただき、今後の施策について検討してまいります。</p>
34	29	<p>【(2)森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進】</p> <p>林業研究グループは、かつては地域の人々の林業への入口であり、活動の受け皿であったと聞きます。現在は、林研グループが活発だった頃と比べると関係者の構成や関わり方が大きく変わっていると思います。活性化のためには、これまでの路線の強化・推進だけではなく、いかに方向転換していくか、といった視点ももっておく必要があるのではないかと思います。</p>	<p>御意見のとおり、林業研究グループのあり方には見直しが必要である一方で、意欲のある森林所有者どうしが連携、協力を図る組織として、こうした組織の必要性は増大しているとも考えられます。</p> <p>御意見を参考とさせていただき、今後の林業研究グループ活動の活性化について検討を進めてまいります。</p>

35	29	<p>【(2)イ 地域を担う人づくりの推進】          林業・製材事業者の持続可能な経営力強化の支援が必要である。後継者、若手経営者の育成、事業継承、M&amp;A、マーケティング等。          また、県内外大学・短大の里山、環境分野の研究室、サークル活動との情報交換、交流の場づくり          インターンシップ支援、制度づくり(林業、製材、木材加工)が必要。</p>	<p>御意見のことについては、具体的な取組の提案であることから、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化</p>			
36	30	<p>【(2)県産材の加工・流通体制の整備】          加工・流通体制について県内外の工場との連携が掲げられており、何でも県内でできる訳ではない現状から妥当な方向だと思いますが、一方で県内加工・流通業者をいかに支え強化するののかの方策をもう少し強く示す必要もあるのではないのでしょうか(※基本計画としての目配せ・見せ方として。JAS、コーディネーター人材など触れられていますが。)小規模事業者がほとんどの県内加工・流通事業者が、業界で今後どのようなポジションを取り生き残っていくのか、官民連携して戦略を練り動いていかないといけないと思います。</p>	<p>本計画案では、県産材の需要において、県内の製材所等が手掛けることができる、一般的な製材品の需要を創出することが大切と考えており、P36公共建築物木造化プロジェクトにおいて、公共建築物等への県産材製品の供給体制や、設計士、工務店等に対する支援について規定しています。          御意見のことについては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
37	31	<p>【(3)あらゆる用途への県産材の活用】          びわ湖材のブランド化に取り組み、イメージ戦略に基づき商品開発や、森と湖といった情報発信が必要ではないか。</p>	<p>御意見のことについては、「ア 県産材の魅力の発信、木育の推進」に含まれることと考えられるため、案のとおりとします。          びわ湖材製品の利用について、引き続き木材業界と連携し、取組を進めてまいります。</p>
38	14 31 36	<p>【(3)あらゆる用途への県産材の活用】          前計画期間で、公共建築物への県産材利用が目標未達・D判定となっていました。行政が主体的に判断・実行できる項目であるのに(県が旗振りしても市町が動かない事情はあると思います)、このように表示されてしまうと残念に思う人が多いのではと思いました。一方で、関係部署の担当者様はできる努力はなさったのだと思います。結果・成果に結びつかなかったとはいえそこを評価できるような目標設定を工夫しても良いのではないのでしょうか。木造・木質になじみのない市町営繕部局であれば、「まず木造を考えてみる」ことが大きなハードルであったり、または選択肢として気付くこともしない状況もあるのではないかと思います。検討した結果、諸々の事情で木造・木質を選べなかったという例も当然あると思います。木造・木質化に結びついたアウトプット目標だけを置こうとすると達成のハードルが高いため、目標を低く置きたくなると思います。木造・木質化を検討した、木造・木質を検討すべく市町に普及した、などのインプット目標もまだまだ必要な段階ではないのでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、P36'4 公共建築物木造化プロジェクトにおいて、案の指標「産業用建築物における木造率」と合わせ、以下の目標を追加することとします。  <u>「県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数(累計):目標値 30件」</u></p>
39	31 36	<p>【(3)あらゆる用途への県産材の活用】          公共施設だけでなく民間施設(民間・非住宅)においても計画に盛り込まれているのはとても良いと思いましたが、京都では地下鉄山科駅・ラクト無印良品の店舗やマクドナルド店舗で木質化が進んでいますが、このようなターゲットに県全体でセールスできると、直接効果(木を使ってもらえる)も間接効果(県民へのPR)も大きいと思いました。</p>	<p>御意見のとおり、木のよさの見える化を図ることも大変重要なことと考えており、P36 4 公共建築物木造化プロジェクトの(1)プロジェクトのねらいに以下の記述を追加することとします。  <u>「・木のよさの見える化を図ること」</u></p>

40	31	<p>【(3)イ住宅や公共施設における県産材の活用】</p> <p>①「公共建築物等における滋賀県産木材の利用方針」に則り、県自らが公共建築物の木造化・木質化等の県産材の活用に努めます。</p> <p>②市町への助言等により、市町公共施設における県産材の利用を促進します。」とあるが①の県と同様に、市町は自ら市町産材の活用に努めている。</p> <p>県内市町によって取組に差があるとは思いますが、市町主体の工事において、県からの“助言”だけで県産材の利用が増加することは困難と考えられるほか、県産木材利用を促進するためには、相応のインセンティブも検討いただく必要もある。</p> <p>については、何らかの支援があるなら“支援”に関する文言を入れられてはいいかがか。また、市町の主体性にも配慮していただき、“県と市町が協働して”等の文言を追加する等、表現についても検討いただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正することとします。</p> <p>・修正前 「②市町への助言等により、市町公共施設における県産材の利用を促進します」</p> <p>・修正後 「②市町への助言等の支援を行い、県と市町が連携することにより、市町公共施設における県産材の利用を促進します」</p>
41	30 36	<p>【3全体について】</p> <p>原木販売について、建築材の需要は多く見込めず、現状A材として販売しても、販売単価は期待できない。今後、高齢化により、原木としてはいいものが搬出されていくであろうが、A材の価格が上がらなければ、林業の発展は難しいのではないかと考える。また、再造林を行う際の主伐についても、価格が低迷すると、コストが上回り、再造林が進まないのではないかと考える。B材、C材の価格が大幅に上昇することは考えにくいので、A材の需要回復の手立てを考えていただきたい。</p>	<p>県産材については、基本施策3に示すように、効率的な生産や、需要に的確に対応する供給体制づくりなどを規定しており、御意見のとおり、建築材として需要を創出すること、また生産コストの低減を図ることも重要であると認識しています。</p> <p>また、P36 4 公共建築物木造化プロジェクトでは、公共施設等の発注部局との連携や、製品の加工・流通体制の構築、設計士や工務店等との連携などを盛り込んでおり、建築物への県産材の需要創出につながるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
<b>4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進</b>			
42	32	<p>【(1)林業の担い手の確保・育成】</p> <p>森林組合等の若年層の人材育成は急務だと思います。しかしながら森林施業プランナーは提出書類の増加で年々仕事量が増えていると聞きます。これでは人材育成どころか離職率も上がるのではと心配しています。森林施業研修等もとても良いと思いますが、それと併せて、もう少し提出書類等の簡素化を検討して頂きたいです。</p>	<p>御意見を参考とさせていただき、森林施業プランナーの能力向上の支援や、具体的な事業のあり方について検討してまいります。</p>
<b>第7 重点プロジェクト</b>			
43	34	<p>【1花粉の少ない再造林促進プロジェクト】</p> <p>県内でも10令級以上の森林の面積が増加しており、持続可能な森林づくりのため伐採し植栽し保育していく必要がある。</p> <p>しかしながら、伐採後の造林から保育に対するコストを考えると、森林所有者が積極的に伐採をし、高齢級森林の更新を行うとは考えにくい。現在の材価では伐採で得られる収入と保育の費用では大きく費用が上回る可能性があるからである。</p> <p>低コスト化を図るための伐造一貫作業システムも低密度植栽も必要ではあるが、林道に隣接している等の好条件の揃った森林でないとは進んでいくことが難しいように感じる。</p> <p>条件不利地は環境林に移行するべきであるという事は理解できるが、県内の多くの森林が林道等に隣接していない事を考えると伐造一貫作業システムを推進していくには、集約化施業と同様に、ある程度まとまった区域が必要だと思われる。</p> <p>集約化施業での間伐が曲がりなりにも進んでいるのは施業に補助金という搬出した材の売上に上乗せされる収入があるからで、皆伐施業に対する何らかの手助けがなければ施業の低コスト化を推進したところで、再造林面積が現在より5年で5倍に増える事はないと思われる。</p>	<p>御意見を今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>人工林の高齢化や持続的な資源利用等の観点から、再造林を進めていくことが必要となっておりますが、御意見のとおり、条件により推進が難しい現実があります。今後このプロジェクトの推進を通じ、再造林の低コスト化の研究開発や普及、また人材育成を行い、再造林が促進されるよう、取組を進めてまいります。</p>



44	36	<p>【4 公共建築物木造化プロジェクト】 「産業用建築物における木造率」の目標値について、令和7年度 8.0% は低いのではないかと。最低でも10%としてはどうか。</p>	<p>本指標については、計画始期から5年間で、滋賀県の数値を全国平均程度まで引き上げることを根拠に設定したものです。御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
45	37	<p>【5 木質バイオマス地域循環プロジェクト】 地産地消型の持続可能なシステムが成り立つ規模である集落単位での地域内循環方式(地域内エコシステム)の確立をめざすことは、資源活用や経済循環、仕事づくり等の視点からも重要と考えます。 しかしながら、規模の大きな発電利用等においては、生態系に配慮した森林環境の保全に悪影響を及ぼすことも懸念され、その推進にあたっては、十分な配慮が必要です。 また、林内に放置される林地残材の搬出利用にあたっては、搬出には素材生産とは別にコストが発生することから、搬出利用を実現するためには、相応の売却益が見込める販売先が不可欠となります。 つきましては、地域内エコシステムのような小規模な地産地消をめざすような記述や、一方で環境に悪影響を及ぼす懸念を払しょくするような記述も併記されてはいかがでしょうか。 また、林地残材の搬出利用においては、実現性のある、経済性の確保が見込まれる利用方法等について例示されてはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見のことについては、5(1)「木質バイオマスの熱利用や発電利用による再生可能エネルギーの地産地消の推進」に含まれる内容であることから、案の通りとします。 「実現性のある、経済の確保が見込まれる利用方法等」については、課題として研究開発も含め、検討を進めてまいります。</p>
第8 指標と主なSDGsターゲットとの関連			
46	40 41	<p>各施策・指標について、優先順位や重要度、難易度、目標値の根拠、懸念事項等が不明。詳細は、内部的な年度計画で策定されるのであろうが、せめて優先順位が分かるようなものでないと、総花的なものになりかねない。</p>	<p>本項目に掲げる指標は、具体的な施策の取組別に掲げる指標を再掲し、SDGsとの関係が明確になるよう、まとめたもので、優先順位はありません。 森林づくりは、地域産業の多くの部分に関わるとともに、多面的機能の発揮により、県民生活にも広く関係しているため、指標も多岐に渡ることとなり、また全体のモニタリングのためにも多くの指標が必要と考えています。</p>
47	40 41	<p>目標値に対する施策がファジーであること(人モノ投資額が不明)、テーマのタイムスケジュールがないことから、どのように解決していくのかが分からない。関係者へどのように伝えていくのか。下へ丸投げにならないか心配である。</p>	<p>本計画案に掲げる目標値について、P42 2 進行管理と点検評価に示すように、毎年度、達成状況を点検し、滋賀県森林審議会の評価を受け、改善を図りながら進めることとしています。また、それぞれの取組について、幅広い関係者と連携・協力し、一体的に取り組むこととしています。</p>
第9 推進体制			
48	42	<p>推進体制では、関係者との連携の取り方が見えない。連携そのものが大きなテーマとなるので、連携をテーマ化して具体的に目標を立て、施策を組み立てるべき。</p>	<p>P42 4 関係者との連携・協力を示すように、森林整備協議会等を通じ、関係者と協力して推進に取り組むこととしています。</p>
49	42	<p>進行管理について、何を管理するのか。テーマがあり目標値・タイムスケジュールがあってできるもの。ポヤっとした進捗の記録であってはいけないと思う。</p>	<p>本計画案では、基本指標は10年後の目標値、また重点プロジェクトは前半5年間の目標値を設け、毎年度、指標の達成状況を点検し、滋賀県森林審議会の評価を受け、改善を図りながら進めることとしています。</p>

全体について			
50	全体	<p>次の10年間の計画というが、これまでの10年でどれほどの成果がありましたか？1つでも課題が解決しましたか。過疎化等による所有者の山林離れは個別の問題でしょうか。山林境界は失われていませんか？手入れ不足による山間部の森林の荒廃は深刻です。一時しのぎで場当たりの施策の継続では10年後はより悲惨な状況でしょう。ボランティアに頼る聞こえの良い環境アドバルーンは要りません。人材の乏しい過疎地域に負担となる活性化事業を押し付けるのも継続性に疑問があります。せつかく集めた税金です。県としてどこを目指すのかに焦点を絞る必要があります。次世代に向けて安定した木材産業の育成ができさえすれば、山間地の過疎化問題、人材の育成や環境教育などは自ずと解決できると思います。農山村地域の活性化、獣害・防災問題然りです。市区町村ともしっかりと連携していただき、多分野補助での応急手当・延命治療ではなく地に足の着いた木材産業づくりに専念、挑戦していただきたいと考えます。</p>	<p>御意見のとおり、農山村地域で安定した木材産業等の生業の場を確保することが最も重要であると考えています。一方でこうした産業づくりのためには、森林づくりにおける多くの問題や人材育成などの課題に対応することも重要であり、幅広く取組を進めることも必要と考えています。</p> <p>御意見を今後の具体的な取組の参考とさせていただきます。</p>
51	全体	<p>県行政の仕事の仕方を根本的に修正すべきである。今や資源は有限であるので、持ちうる人材を有効に活用して(連携を図り)、成果を出すやり方に修正してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を得られない→モチベーションが高まらない、経営ロスが多くなるので財政的に厳しくなる。</li> <li>・関係者に馬車馬(やり直しの繰り返し)を強いることになるので、担当者のモチベーションが高まらない。</li> <li>・人材が育成できない。人が育たないと旧態依然とした作業を延々と行うことになり、進化できない。</li> <li>・行政のみならず、下位の関係機関や行政の指導を受ける中小企業の進化が起こらない。人材育成ができない→後継者が育たない→操業しては廃業→所得が下がる→労働時間が長くなる→社会の格差が広がる、といった悪循環が生じている。ESDSとは逆行。</li> <li>・滋賀県は持続可能な成長を目指しているので、是非ともバックキャストの思想で科学的に挑んでほしい。</li> </ul> <p>なお、ドイツの林業に比べ日本のそれは50年遅れているといえます。ドイツの活動を参考にしていると思いますが、引き続き先輩格の国々の事例を学んでほしい。</p>	<p>人材育成については、令和元年度に設置した「滋賀もりづくりアカデミー」において、林業就業者や市町職員に対し、より高度で濃密な研修・教育を実施しているところであり、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
52	全体	<p>森林環境税を活用して、市町村単位で森林整備、徳に自然災害を誘発させる「放置人工林」の強度間伐、小面積皆伐をいかに進めていき、どのように自然林へ誘導していくのか具体的なアイデアを提示してほしいです。特に滋賀県は、近畿地方の水資源に大きく貢献している琵琶湖があり、琵琶湖の水源の森を守っていく必要があります。そのためには、琵琶湖の水源の森保全のために、放置人工林の整備を大阪府や、京都府、兵庫県など多くの人口を抱える都市部で水利権を持っている自治体にも森林整備の協力体制をつくってはいかがでしょうか。森林環境譲与税を活用して新たにできることはたくさんありますので、計画に盛り込んでほしいです。</p>	<p>琵琶湖の保全及び再生に関する法律第11条「国および関係地方公共団体は、琵琶湖の水源の涵養を図るため、森林の整備および保全、森林に被害を及ぼしている動物の防除その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」の規定等に基づき、引き続き関係団体と連携し取組を進めてまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
53	全体	<p>広域的森林づくり活動として、近隣府県および国内外の先進地域の情報収集と情報交換、連携ネットワークづくり等環境整備等を追記すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外先進事例(参考) 埼玉県の石坂産業(株) 三富今昔村 理念「自然と美しく生きる」Be Green 例えば滋賀県の場合 Be Green &amp; Blue(森と湖)</li> </ul>	<p>森林づくりについて、近畿府県で情報共有を図っているところであり、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

54	全体	<p>年間通して施業地があれば、もっと新規就業者も雇用できるし、人材の育成もできる。今は一番仕事の少ない時期に合わせて雇用している。高島市や大津市北部の仕事が多く、雪の季節には施業地が少ない。大津市内でできることがあれば、ぜひ協力したい。</p>	<p>森林経営管理制度の推進を含め、市町や森林組合と連携し、施業地の確保が図られるよう、努めてまいります。</p>
----	----	---	---

